

第15回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成24年8月8日（水）午前9時～11時
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 陣内雄次会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、松本文男委員、白石征枝委員、渡邊欣宥委員、高木智子委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、井上永子委員、小幡洋子委員、田辺伸一委員、横井里子委員、坂本貞夫委員（敬称略）
欠席委員 なし
出席者 板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、川端昇総合政策部長、篠崎雅晴総務部長、伊沢和男市民生活部長、蓬田優健康福祉部長、落合亮夫産業振興部長、大門利雄建設水道部長、高野康男議会事務局長、上野清一会計管理者、鶴見忠造教育次長
事務局 （総合政策課）
塚原孝課長、星野登課長補佐、金田欣明主幹、山内隆匡主幹、古口貴之主査、倉井真由美主査
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○あいさつ

（陣内会長） 皆さんおはようございます。大切な議題がたくさんありますのでよろしく願いいたします。

（板橋副市長） 皆さんおはようございます。本来ならば推進本部長であります市長が参りましてごあいさつするところですが、公務の都合によりまして、副市長の板橋でございますがごあいさつを申し上げます。

ご案内のとおり国際社会におきましては、性に基づく差別の禁止、これを重要な目標のひとつに掲げまして、女性の地位の向上や性による役割分担意識の解消に向けさまざまな取組みがされております。我が国におきましても、法の下に個人の尊重と平等が謳われ、国際社会における取組と連動いたしまして、男女平等の実現に向けたさまざまな取組みがされているところでございます。しかしながら今なお、社会の制度や慣行、人々の意識の中には固定的な役割分担意識が残っております。

昨年、日本の相対的貧困率が過去最悪になったという報道がございました。

厚生労働省が発表した 2010 年の調査では、年間所得 112 万円未満が貧困とされまして相対的貧困率は 16%で過去最悪でした。特に単身女性の相対的貧困率は 32%と 3 人に 1 人が貧困ということになっております。女性の雇用は賃金が低いパートやアルバイトといった非正規雇用が多く管理職の登用もございません。ひとり親世帯の貧困率が 54.3%と高いのも、大半が母子家庭で親の収入が少ないことが原因でございます。私は女性の賃金が低いことが、やはり男女平等の実現に大きなハードルのひとつになっているのではないかと考えております。

本市では、下野市男女共同参画プランに基づきまして各種施策を推進しているところでございますが、当プランが平成 27 年までの計画期間となっておりますので、現在折り返し地点でございます。昨年行いました市民意識調査結果を踏まえながら、委員の皆様とともに男女共同参画を推進していきたいと考えております。また、対女性暴力も依然として多いことから、本年度は DV（配偶者からの暴力）対策基本計画の策定についても取り組みたいと考えております。

本日は男女共同参画プランに掲げられました各施策の進捗状況の把握及び評価を行っていただきまして、併せて本年度実施する事業内容についてもその観点からご確認をいただきたいと考えております。委員の皆様には各施策について、忌憚のないご意見をいただくとともに、広報啓発活動の展開や、ワークライフバランス等の実現、人権意識の徹底、暴力防止対策等、幅広い視点からご意見をいただきたいと考えております。

連日熱帯夜とともに、オリンピックの日本勢の大活躍で、さらに暑い日が続いておりますが、どうか委員の皆様におかれましては、健康に十分留意いただきまして、真の男女共同参画社会の実現に向け今後ともご尽力賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(陣内会長) 会議録署名委員の指名をさせていただきます。松本委員と渡邊委員にお願いいたします。

(2) 男女共同参画プランの進捗管理について

(陣内会長) 最初に男女共同参画の進捗管理について事務局からお願いします。

(事務局) 資料 1 に基づき説明

- ・ 資料 1、男女共同参画プランの進行管理についてご説明します。
- ・ 1 ページ目、男女共同参画社会基本法を見ていただきたいと思います。この基本法は平成 11 年 6 月に作られ、第 3 条の男女の人権の尊重から第 7 条の国際的協調まで、男女共同参画社会の形成についての 5 つの基本理念が規定されております。これを受け 9 条、10 条に反映され、下野市も含め地方公共団体は国と連携して全体として男女共同参画社

会の形成に取り組んでいくとしています。

- ・ 2 ページ目、本市のプランの基本理念につきましては、この基本法の 5 つの基本理念を掲げています。(1)「男女の人権の尊重」これは 3 条です。(2)「社会における制度又は慣行についての配慮」、(3)「政策等の立案及び決定への共同参画」、(4)「家庭生活における活動と他の活動の両立」、(5)「国際的協調」です。
- ・ 3 ページ目、2 のプランの概要ですが、プランは「シェアリングしもつけ」です。(1)趣旨等ですが、①趣旨、人権尊重と男女平等の視点に立った取組方向を示すとともに、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針としてプランを策定しております。②性格ですが、男女共同参画社会実現に関する基本的なプランという性格を持っております。計画期間は 20 年度から 27 年度までの 8 年間、今年度は 5 年目ということでありますので、今後ともプランの着実な取組が必要と考えております。(2)プランの体系ですが、①将来像では先ほどご説明した基本理念に基づき将来像を掲げております。「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現を目指す下野市」としてしております。②重点推進方針ですが、「男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進」「地域コミュニティによる草の根活動の活性化」としてしております。
- ・ 4 ページ目、(3)基本目標は今ご説明した将来像を実現するため 3 つの基本目標があります。基本目標と目標達成のための施策の方向を示しております。「互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」、「男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」、「男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり」としてしております。(4)プランの進行管理につきましては、各施策の進捗状況の把握ということです。目的については意識改革・意識啓発を促すということです。②把握方法については、施策の実施状況、この後報告書資料 2 でご説明するもので毎年度実施しております。また市民意識調査を昨年度実施しました。この 2 つについて把握・評価するという方法をとります。
- ・ 5 ページ目、プランの進行管理のイメージを図式したものです。真ん中に男女共同参画推進委員会、本委員会があり、左側の行政から事業の取組状況の報告を受け、市側に意見・提言をしていただく、それに基づき見直し改善等加えたうえで事業を実施していくという流れになります。これがプランの進行管理推進のイメージです。
- ・ 6 ページ目、(6)推進体制について、男女共同参画推進委員会と庁内組織 3 つがあります。先ほどご説明しました男女共同参画推進本部として、市長を本部長に 12 名の組織があります。下部組織に幹事会、また、調査事務等を所掌する推進委員会で庁内組織が構成されております。男女共同参画推進委員会の所掌事務ですが、男女共同参画推進プランの策定に係る調査及び検討、そして男女共同参画に関する施策の推進・啓発ということです。(7)プランに位置づけた事業ですが、①男女共同参画の推進を主目的とする事業として、映画会を昨年実施しております。パネル展示、情報紙の発行、男女共同参画をテーマにした研修、講座、DV カードの作成などです。本日、皆様のお手元に配布させて

いただいております。②男女共同参画の推進が主目的でない事業は、各課の既存事業ですが、例えば子育て支援事業、広報紙の作成などがあります。これらの事業実施の取組に際しては、男女共同参画の視点を配慮し意識喚起していくことが重要と考えております。

(陣内会長) プランの進捗管理についてこれまで進めてきた内容を確認していただきました。ご質問等ないでしょうか。それでは、議題 2 の男女共同参画プラン進捗状況及び平成 24 年度事業の実施について、事務局からご説明よろしくをお願いします。

(3) 男女共同参画プラン進捗状況及び平成 24 年度事業について

(陣内会長) それでは、事務局よりご説明よろしくをお願いします。

(事務局) 資料 2 に基づき説明

- ・資料 2 男女共同参画プラン進捗状況及び平成 24 年度事業につきましてご説明いたします。報告書では下野市男女共同参画プランの進捗状況のうち、平成 23 年度に実施された取組内容をまとめています。
- ・これまでと異なる点は、プランに基づいて実施した全 133 事業のうち抜粋した事業の進捗状況を記載していることです。抜粋の基準は、男女共同参画事業を主として展開している事業、男女共同参画の視点を取り入れながら取り組んでいる事業のうち評価に変動のあった事業、C 評価であった事業であり、これらの基準により 48 の事業の進捗状況を 1 ページ以降に記載しています。
- ・進捗状況報告書のポイントについては、男女共同参画プランに掲げている事業では、男女共同参画の推進が主だった目的ではないものがほとんどであるため、各課の既存の事業を実施する際にどのように男女共同参画の観点から工夫・配慮したかをポイントとします。チェックポイントは (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているかどうか、(2) 固定的な性別役割分担にとらわれず実施したかどうか、(3) 事業の対象者として男女双方を想定したか、男女とも参加しやすい内容であったか、(4) 広報紙、パンフレットなどで文章表現やイラストについて配慮したか、となります。
- ・評価は 3 段階で評価を行っております。事業内容そのものを評価するものではなく、その事業に男女共同参画の視点を取り入れられているかどうかの評価の基準となります。A 評価は男女共同参画の視点を取り入れているもの、B 評価はやや取り入れているもの、C 評価は不足しているもの、です。平成 23 年度につきましては男女共同参画に関係する事業が 133 ありました。そのうち先ほどの基準に基づき抜粋した 48 事業を掲載しています。
- ・平成 24 年度事業内容及び目標については、今後どのような事業展開をして、どのような方向性をとるか長期的なものも含めた目標を記載することにより、事業実施の方向性

が見えるよう、また、次年度以降の評価のポイントとなるよう新たに付け加えたものです。目標は、長期的なものも含みできるだけ数値化した目標を設定しております。具体的に実施した事業内容につきまして1ページ以降で報告します。1ページから3ページは男女共同参画事業を主軸に展開している事業を記載しています。4ページ以降については男女共同参画の視点を取り入れながら取り組んでいる事業になります。

- ・1 ページ、左からプランに掲げた事業、昨年度実施した事業内容、男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、評価、問題点・課題、そして、今年度実施する事業内容、目標の順に記載しております。事業名が男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウムの開催ということで、昨年はこれまでの講演会に代わりまして映画会を開催しました。A評価としています。今年度も同様の映画会開催の予算措置をしています。
- ・続きまして、男女共同参画週間・人権週間の周知ということで、男女共同参画週間にあわせ、啓発パネルの展示を1か月間行いました。併せて立て看板での周知をしました。評価はAとなります。一番下、市民の意識調査の定期実施ということで、プランによりますと、3年程度ごとに意識調査を実施することとしており、プランの中間年にあたる昨年度に実施しました。A評価となっています。
- ・2 ページ、男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実ということで、情報紙の発行とパネルによる啓発を行いました。今年度も継続して事業を行い、昨年の意識調査結果で「職場の中、特に職務内容において男女の扱いが平等であると感じている人の割合」が39.4%であったものを、次回意識調査では1割程度増加させ、44.0%になるよう取組を行っていきたいと考えています。
- ・女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施としまして、農政課の事業になりますが、6次産業の推進のための料理講習会や視察研修を実施しました。担当課評価ではB評価でしたが、女性の新たな収入源に繋がる6次産業を推進する新規事業に取り組んだということで、A評価となっています。
- ・3 ページ、ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為防止のための啓発活動の推進ということで、昨年度男女間の暴力根絶に向けて、新たにDV相談カードを作成して担当課を通じて相談窓口の周知を行いました。今年度中の策定を予定しているDV基本計画との相乗効果を図り、市民の意識が向上することを目指し、DVの相談窓口の未認知度が昨年46.5%であったものが、回りの意識調査において35.0%に減少するよう周知に努めます。
- ・ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実になりますが、児童福祉課では相談員や専用電話相談を設置し継続的にDVや児童虐待の防止に取り組みました。A評価となります。
- ・4 ページ以降は男女共同参画の視点を取り入れながら取り組んでいる事業を記載しています。内容につきましては、記載内容のとおりとなっております。
- ・続いて今年度の男女共同参画事業について内容に移ります。今年度これまでに実施した事業につきましては、6月の男女共同参画週間にあわせて、6月の1か月間、意識啓発を目的としたパネル展示を行いました。設置した場所は、国分寺庁舎・きらら館・ゆう

ゆう館・道の駅しもつけの4か所です。パネルはテーマごとに6枚あり、今後も市内で催される行事にあわせて、展示や情報紙の配布を継続していきたいと考えています。また、編集委員さんによる男女共同参画情報紙の編集作業も行っています。今回のテーマは絆と結婚で、9月中旬に発行の予定です。

- ・今後実施する事業につきましては、前回の男女共同参画推進委員会において、委員の皆様からいただきましたご提言、具体的には、映画会等の催し物の場でのクイズや市民が気軽に語り合い意見交換を行うなどのご意見が出ました。これらの意見をベースに、プランの推進体制として掲げている「市民との協働を支える体制づくり」を目指して、今年度は行政側から発信するだけの事業ではなく、男女共同参画推進委員の皆様にもお手伝いいただき、市民も参画できるような事業にしたいと考えています。

- (陣内会長) まず進捗状況等について質問・意見がありましたらお願いします。
- (田辺委員) 評価のですが、ABC 評価は、評価のプロセスはどのようにされているのでしょうか。自主的に職場でしているのか、何かの会議体で認定されているのかそういったプロセスを教えていただきたいと思います。
- (事務局) 各課で実施した事業について、まず担当者が自己評価をします。その後、庁内で組織している男女共同参画推進本部において最終的な確認を行い今回の評価となっています。
- (坂本委員) 3 ページの DV の未認知度について今年度の目標が掲げてありますが、この事業が最終年度にどれぐらいになるかを前提とした今年度の目標値なのでしょうか。
- (事務局) 46.5%は昨年実施した市民意識調査結果のデータであり、プランの最終年度までに実施する市民意識調査でその数値が 35%になることを目標にするという内容です。
- (坂本委員) 平成 27 年度の 35%はプランの当初から設定していたものでその経過報告ということですか。
- (事務局) プランには数値目標の設定はなく、35%という目標値は今回改めて設定したものです。
- (渡辺委員) 男女共同参画週間の周知に関して、パネルの展示場所を一定箇所にせず、住民の集まる施設として利用者数の多いところへ掲示をするよう配慮していただきたいと思います。
- (事務局) ご意見を次年度以降に反映させていきたいと思っています。
- (山口委員) DV 相談窓口の周知に努めるということですが、広報しもつけにはホットラインの電話番号が載っていないようなのですが、周知をどのように進めていくのでしょうか。
- (事務局) 確認して後ほど回答させていただきます。

- (山口委員) 8月号には載っていませんでした。
- (健康福祉部長) DV ホットラインの電話番号掲載につきましては、広報記事の締め切りの関係で8月号には間に合わなかったと思われます。9月号掲載という形になるかと思います。
- (山口委員) 毎月載せるということはどうでしょう。
- (健康福祉部長) 広報担当とも協議して、毎月載せる方向で進めていきたいと思っています。
- (陣内会長) 進捗状況でA評価が多く、C評価は2、3しかありません。それら事業は、今後各課でA評価になるよう努力して事業を実施していくことになるわけですね。
- 今年度行うDV基本計画の策定について、基本計画策定には本日出席の委員も関わってくるか確認します。
- (事務局) 委員の皆様はDV基本計画策定に関して、次回の男女共同参画推進委員会においてご意見を頂戴する予定でいます。
- (山口委員) 6ページのワークライフバランスの実現に向けた啓発について、下野市では、小山市で行っているようなワークライフバランス推進事業者認定事業を実施する予定はないのでしょうか。
- (経済建設部長) 認定農業者の経営改善計画の指導等を行っているが、事業者認定事業は行っていない。農業従事者も基本的には男女同じような仕事をしています。女性は家事を担うなど女性に負担がかかっているという報告もあります。農業に限らず自宅へ行ってからの家事等についても男女を問わずやっていただきたく、認定の際に集まった方に対しては話しています。
- (副市長) 事業所がワークライフバランスに取り組んでいる場合に、行政が認定をする表彰制度のようなものなのでしょうか。
- (山口委員) 詳しいことはわかりませんが、表彰制度のようなものだと思います。
- (副市長) 県の制度融資で、企業でワークライフバランスに取り組んでいる場合には金利を下げるといった制度があったかと思います。下野市でも企業のニーズがあれば取り組んでいく必要があると思います。企業の方のご意見もお伺いしたいのですが、どういう取組があれば企業が取り組みやすくなるのかソニーエナジーデバイスの田辺さんにお聞きします。
- (田辺委員) 弊社では小山の労政事務所でワークライフバランスに関する取組の申請をしております。申請すると認定証がもらえて、労政事務所ホームページに企業の取組が周知されます。小山の労政事務所だけではなく県内の労政事務所で行っているもので、働く人がどれだけホームページや取組内容をご覧になるか分かりませんが、そこに載ると企業としてはワークライフバランスに力を入れているというPRになり、こういったところで働いてみようというひとつのきっかけにはなる可能性があります。
- (副市長) 県の労政事務所や小山市の認定作業等を研究させていただきます。

- (小幡委員) 昨年の男女共同参画映画会について参加者も多く、若年層への浸透も図られたと思います。今年度の目標は 300 人を計画しているが、男女の割合を変えるなど何かありましたら教えてください。
- (事務局) 目標に向けて人数や男女、対象については今後検討します。委員の皆様からご意見がありましたらこの場で頂戴したいと思います。
- (陣内会長) 今年度の上映会については、昨年度委員会から意見がありましたように、クイズをやるとかいろいろな企画をするということで、委員の皆さんにも主体的に関わってもらって、市と一緒に企画実行するというスタイルでやりたいということですから、ぜひ皆さんから積極的にこの場でご意見をいただきたいと思います。
- (小幡委員) クイズをやるとなると、対象となる年齢層を絞るのに難しくなり参加人数の予想もつきにくいですが、去年かなり映画で手ごたえがあったので、やはり映画は参加しやすいものだと思います。
- (陣内委員) 上映する映画の選定はこれからですから、内容はこれからよく検討していただきたいと思います。
- (渡辺委員) これまでの講演会等では 100 名足らずだったものが、昨年の映画会で一気に参加人数が増えました。ようやく会場をいっぱいにできたということで非常に大きな成果だったと思います。細かに対象を絞ると参加人数が減ってしまうかもしれないので、とりあえずこれを継続してその中で来てくれた人の年齢層等を考えて今後、アンケート、クイズ等を徐々に考慮していけばいいのではないかと思います。
- (陣内委員) 昨年度の委員会では、映画会の前に全員参加できるような男女共同参画に関するクイズをしたり、終わった後にロビーで関心のある方たちが集まるサロン・意見交換会などのような意見が出たと思います。委員の皆様もぜひご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- (高木委員) 昨年の「うさぎドロップ」はご家族でいらした方が多かったです。映画を見て、家族で話ができるような題材がいいと思います。
- (陣内委員) 家族みんなで楽しめる映画から、家族の中で考えていったらどうかということでした。
- (横井委員) 小山市のオレンジリボンキャンペーンに参加して主催する側から発信することが大切だと感じました。映画会もこちらから能動的に発信していくことも必要なかと思います。去年から比べて少しずついい方向に行っていると感じていますので発信のしかたを積極的にできればと思います。
- (陣内委員) 横井委員からご指摘をいただいたことは、ずっとこの委員会で議案になっていることで、関心のない方にどのように情報提供していくのかを毎回議論していますが、このあたりについて提案・アイディアがありましたらお願いします。
- (永山委員) 「うさぎドロップ」を見に来た方は、男女共同参画事業に来たというより

題材そのものに惹かれてきた方がたくさんいると思います。これを利用して会場に来た方にクイズなどをするのも関心・認知度を広めるためにはいい事業だと思います。他に啓発グッズを配布することもひとつかと思います。市民全体に啓発するには、夏場ですと啓発うちわを1本ずつ市内全域に配布するなど、手元にあることで意識啓発に繋がるのかと思います。

(陣内会長) 広く薄くということで啓発グッズを作って配ったらどうでしょうかというご意見でした。

(楡木委員) 3 ページ、母子家庭という表現は今は使わないのではないのでしょうか。また、児童虐待受付件数が 45 件と載っていますが、昨年と比べてどういう変化があるのか、事務局としてはどう捉えているのか。今後の課題の中で、新庁舎の整備に合わせて検討していくとあるが、具体的にはどういうものになるのか。

(健康福祉部長) 母子家庭という表現については、通常ひとり親家庭と言われますが、児童関係の専門的な分野では母子家庭という表現もされているようです。児童虐待の相談受付については、平成 23 年度以前から相談員に女性専門の方を付けていて、相談員の先生と保健師が 3 人で専門的に相談を承っています。件数については減少している傾向にあります。

(総合政策部長) 今後相談業務というのはいろいろな場面で増えていくと思われます。その点を踏まえ、新庁舎建設にあたっての相談室の確保につきましても十分な計画を持って取り組んでいきたいと思います。

(高木委員) 4 ページの両親学級を開設し夫の参加率 38.2%ということですが、今後の検討課題として土日開催もあるということですが、実際に今、何曜日の何時ごろ何回ぐらい行われているのでしょうか。

(健康福祉部長) 平日開催と土日開催を行っています。これについては現在 38.2%、将来的には 40%を目指したいということで、特に最近男性、夫の参加が増加傾向にあるということで効果が上がっているということです。内容についても沐浴学習やお産のビデオ、あるいは母乳の栄養価など具体的な話をして非常にご両親とも感動して帰られるようです。

(高木委員) 実際 1 回ですか、複数回行われるのですか。

(健康福祉部長) 会場ごとに複数回行っています。

(高木委員) 1 組の方が何回か参加するシリーズになっているのか、それとも 1 回の参加で完結なのですか。

(健康福祉部長) 確か 5~6 回のコースになっておりまして、1 回目は妊婦のみですが、2 回目以降は旦那様も一緒に参加可能のようです。

(生澤委員) 先ほど永山委員から映画鑑賞のときに啓発物の配布という話がありましたけれども、腹話術なども入れていただいたらいいと思います。

(陣内会長) そういったものも事務局でアイディアとして入れておいていただくようお

願いたします。

- (百武委員) 7 ページの C 評価になっている商工会への補助金交付について、あまり使われなかったのか、なぜ使われなかったかお聞きします。
- (経済建設部長) 商工会の補助金の中には事業費に関する補助あるいは人件費に関する補助が主なものでありまして、男女共同参画のための補助金を交付したわけではないのです。C 評価をいただいておりますが、本来であれば商工会事業に際して行政側が男女共同参画の視点に立ったいろいろな啓蒙啓発をすべきであったと考えており、補助金を出しましたが啓蒙啓発しなかったということに対する C 評価だと考えます。
- (陣内会長) 最近商工の方では元気がなく女性部会も高齢化していくなど、今後は補助金の交付のしかたを検討していかななくてはならないです。
- (永山委員) 4 ページ両親学級について、夫が参加できるようにという内容ですが、講座の時間帯はいつでしょうか。
- (健康福祉部長) 手元に資料がありませんのではっきりしませんが、土日については午前中やっているのではないかと思います。
- (永山委員) 男性は仕事を持っている方が多いと思いますので、講座に参加できるようにするためできるだけ休日・夜間に開催するなど参加しやすい時間帯の計画をお願いしたいと思います。
- (松本委員) 啓発という部分では親子で参加できるイベントを行って男女共同参画を推進するような企画をしていただきたいと思います。市内のパネル展示については、学校の中にも持ち込んで PTA と学校とも連携していくのもいいと思います。
- (白石委員) パネル展は男女共同参画週間や祭りのときに限って展示されていますが、公民館やコミュニティセンターなどに常時ポスターを貼っておくといいと思います。
- (事務局) ポスターを公共機関に掲示できるよう検討します。
- (坂本委員) 委員の中に県の男女共同参画推進委員がありますが、県との連携ができるかどうかお伺いしたい。
- (山口委員) 男女共同参画に関するものは、パーティに情報紙や DVD などがありますし、展示物についても貸していただけるものもあります。講師の派遣もしていただけますので勉強会、研修会などもできます。
- (井上委員) 去年の「うさぎドロップ」の上映は、300 人というたくさんの人数が来たということで今年も映画会をするということですが、安易に人が集まるから映画にするのではなく、映画プラス男女が参画できるような企画をするなど、本当の男女共同参画という趣旨を踏まえた上での上映をしないと効

- 果がないのではないかと思います。
- (事務局) ご意見を配慮しまして、趣旨を踏まえた上映となるよう内容を考えていきたいと思っています。
- (陣内会長) 今日のメンバーの中には継続して委員をされている方もおられますが、振り返ってみて皆さんの肌感覚では下野市の男女共同参画は進んでいるでしょうか。
- (山口委員) DV 相談窓口もできたので変わってきたのではないかと思います。その効果はアンケートで少しずつ数字に出てくるのではと思います。個人的には、女性自身がもう少し考えなければならない課題があると感じています。会議等の場で女性が発言することが少ない、発言する方が決まっている状況です。会議が終わってからの駐車場でいくら活発な議論を交わしてもだめで、自分の考えを持って口に出して言える状態にしなければならないと思います。研修や勉強会などに参加して、女性がきちんと意見を言えるような地域になっていければと考えています。
- (陣内会長) パルティで実施している研修のようなもので下野市独自の研修会はないのでしょうか。県から派遣していただければいいのでしょうか。
- (山口委員) パルティの研修に参加するのは積極的な方なので、能動的でない方が参加するためには地元で開催していただくことが効果があるのではと思います。
- (陣内会長) 今後の検討課題としては下野市独自の研修会があればということです。講師をここに委員の皆さんがやってもいいですし、不足すればパルティから派遣していただけるということです。そういう形で女性のエンパワーメントや男性の意識を変えるような独自の研修が今後必要なのではないか、ということでした。
- (楡木委員) 6 ページに男性の育児参加に関連して、現在はイクジイ講座が流行っているという話をお聞きしました。団塊の世代が時間を持て余していて、孫に関わる時間が増えているということですが、下野市ではどうでしょうか。
- (永山委員) 団塊の世代の退職等で、下野市でも公民館講座の中でここ何年かで取り入れて実施しております。自分の子育ての時とは違って喜びとともにゆったりと向き合える時間が私たち世代に大切だと思いますので、もっと公民館に取り入れていただけたらと思います。
- (陣内会長) そういう講座の中で男女共同参画という意識が少しずつ持っていければいいのではということです。
- (高木委員) 先日宇都宮の施設においてあったチラシに男性の地域デビュー講座というものがありました。普段地域にはおらずいざというときに戸惑うという話を聞きまして、そのような講座についても検討いただければと思います。
- (陣内会長) 私からアイディアをいくつかご紹介いたします。

情報紙シェアリングでイクメン特集をしました、「イクメンサミット」を下野市で実施するとか、下野市のイクメンによる出前講座とか、つまり「イクメンって格好いい」ということを子どもたちが感じることも重要だと思います。イクメンのお父さんたちが学校で出前講座することもいいと思います。それが男女共同参画をプロモーションしていくことに繋がります。プロモーションはいろいろなところに繋がっていきます。アイデアを実行するのは委員の皆さんが中心になると思います。イクメン講座を推進委員会で企画するなど。また、下野市で男女共同参画に関する自主映画を作って上映会をして、自主映画を使ったプロモーションしていくなど、プラン策定から5年経ってそろそろ積極的に事業を展開していく時期に来ているのではないかなという感じがしています。

各地自治体でまちづくりに関するプランを市民から提案してもらい補助を受ける補助事業について、例えば下野市で男女共同参画を特化する市民グループを育成するための仕掛けをしていく、などそろそろ打って出る時期に来ている感じがします。そういうときに委員の皆さんが関わってくださると思います。

(総合政策部長) 先生の方からお話の出た市民活動については、下野市でも今年度から市民活動支援制度を実施しています。先月、団体からプレゼンテーションしていただき、今年度男女共同参画の推進に関する市民活動に取り組んでいただけることになっております。市としてもこの団体とどのようにして一緒に取り組んでいけるかを考えておりまして、今後の事業計画の中で映画会を予定しておりますが、ご意見をいただければそれだけではなくてももう少し幅広く検討してもいいと思っています。こういう機会ですから、事業展開についてご意見を頂戴できれば市としてもよく検討したうえで今年度事業を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(陣内会長) 委員のみなさん提案がありましたらお願いします。

(横井委員) 県や他市での活動を示す資料を次の会議にでも提示していただいて知ることから話が発展していくのではないかと思います。

(陣内会長) 次回からできましたらそういう資料もお願いします。

(山口委員) 先ほどの市民活動団体の件ですが、私が所属しておりますつばさの会が11月3日に生涯学習情報センターまつりで出店することになりました。市からパネルを借りて展示したり、情報紙やDV相談窓口のカードを配布する予定ですが、他にもクイズをしたりして啓発活動をしていきたいと思いますが、委員の中からもアイデアを出していただいたり当日参加協力していただける方がいらっしゃれば、一緒に盛り上げていきたいと考えています。また、年明けにも講演会を企画しています。講演を聞くだけではなく、シンポジウムやパネルディスカッションのような形で参加した方が意見を言う場を作る研修会にしていきたいと思っています。そちらにも委員の皆

さんの参加と PR のご協力をいただけたらと考えています。よろしくお願いします。

(陣内会長) 年明けの講演会の日程は決まっていますか。

(山口委員) 講師の方との調整がついていません。テーマは DV と児童虐待に関するものです。専門の方を数名呼びして議論していきたいと思っています。

(陣内会長) つばさの会で 11 月 3 日に生涯学習センターまつりでのパネル展や年明けの講演会が予定されているということで、積極的に一緒にやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。また、先ほどの横井委員からのご提案にも関係しますが、例えばこの委員会で自主的に勉強会をすることか、具体的にいえば、男女共同参画の進んでいる地域が近くにあれば、有志で視察に行き調査をして委員会のメンバーや事務局で共有するということがあってもいいと思います。この委員会で勉強会のために市のバスは借りられるものですか。

(総合政策部長) バスの利用につきましては、職員が同行すれば使えると思いますので、そういった機会があればぜひ検討させていただきたいと思います。

(陣内会長) 繰り返しになりますが、プランから 5 年経ってそろそろ動き出す時期に来ていると感じていますので、今後積極的に動いていければいいと思っています。私の方でアイデアをいくつか出しましたが、この地域にいる委員のみなさんがリーダーシップをとって進めていただければと思います。よろしくお願いします。

(4) 男女共同参画情報紙編集委員の選任について

(陣内会長) 男女共同参画情報紙編集委員の選任についてまず事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 事務局説明

- ・これまで年 2 回の発行をしております、男女共同参画情報紙シェアリングの編集委員につきましては、現在男女共同参画推進委員から 4 名の方に編集委員として加わっていただいています。残る 2 名は栃木県男女共同参画地域推進委員からの選出となっています。この編集委員の皆様が 10 月 7 日をもちまして 2 年の任期を終えることから、引き続き男女共同参画推進委員の皆様に市民の目線から情報紙の編集に携わっていただきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

(陣内会長) 編集委員の任期が 10 月 7 日終了することで、次の 2 年間の編集委員をこの場で決めていただければということです。もちろん現任 6 名の方々が続けていただいても問題ないということです。現在の編集委員以外の方でやってみたい委員はいらっしゃいますか。

(松本委員) 7 月中に募集をした公募の状況はいかがだったでしょうか。

(事務局) 応募した方はおりませんでした。

(陣内会長) 小幡委員いかがですか。
(小幡委員) やらせていただきます。
(陣内会長) 坂本委員いかがですか。
(坂本委員) やらせていただきます。

(陣内会長) 残り 4 名は現編集委員で話し合っていたということによろしいでしょうか。今年 10 月からは新任では小幡委員、坂本委員にお願いできることになりました。残り 4 名につきましては現在の編集委員の 6 名の中から後ほど検討していただいて決めていただくということをお願いしたいと思います。編集委員の新任となる小幡さん坂本さんはよろしくお願いします。引き続きの編集委員の方もよろしくお願いします。

(5) その他

(陣内会長) その他事務局からありましたらお願いします。
(事務局) その他はございません。
(陣内会長) 議事は以上で終わりますので事務局にお返しします。
(塚原課長) 本日は委員の皆様には貴重なご意見ご提言をいただきましてありがとうございました。ご意見につきましては今後の男女共同参画事業等に活かしていきたいと思います。また、本日は長時間にわたりまして慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして第 15 回男女共同参画推進委員会を終わります。

以上